随 意 契 約 結 果 表

担　当　課　名	学校給食課		
案　　件　　名	学校給食食材（米飯）		
案　件　の　概　要	学校給食用の米飯の供給に係る単価契約		
随意契約の種類	○ 随意契約　　◉ 単独随意契約		
契　約　年　月　日	令和　7　年　4　月　1　日	契約の相手方	公益財団法人兵庫県スポーツ協会
契　約　金　額	118,470,924 円　（うち消費税相当額　8,775,624 円）		
契　約　期　間	契　約　を　行　っ　た　日　～　令和　8　年　3　月　31　日　まで		
随意契約とした理由	当該契約相手方は、学校給食を行う学校及び学校給食共同調理場等に対し、安全・安心な学校給食用物資を安定的に供給するほか、地産地消の取組を含めた食育支援活動を積極的に行ない、食品検査を実施し、学校給食の充実・発展を図ることを目的としている。 学校給食の米飯についても、県内25市町に県内27炊飯委託工場より提供している。 年間を通じて安定した価格で供給を受けること、また残留農薬、カドミウム分析など食品検査を行っており、安全で安心した米飯を確保することができる。 供給体制として、市内に炊飯委託工場を有しており、一定期間白米を保管できる施設を、また炊飯から学校への配送体制も有しており、従前から実績を有している。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 （その性質または目的が競争入札に適しないもの）		